

第53回群馬県公共事業再評価委員会の開催について
 ～ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、公共事業の必要性などを再評価します ～

公共事業再評価制度は、群馬県が実施している公共事業の中から、事業採択後長期間が経過している公共事業などを検証し、「継続」するか「中止」すべきかなどの再評価を行うものです。

本制度に基づく県の対応方針の決定にあたり、第三者から意見を聴く、「群馬県公共事業再評価委員会」を開催します。

1. 開催日時 : 令和6年10月18日(金) 午後1時30分から
2. 開催場所 : 群馬県庁舎29階 第1特別会議室
3. 対象事業 : 県事業8箇所

区分	事業名	路河川名・地区名	事業場所
河川	大規模特定河川事業	一級河川 利根川 伊勢崎・玉村工区	伊勢崎市、 玉村町
河川	社会資本整備総合交付金事業(河川改修)	一級河川 井野川	高崎市
河川	社会資本整備総合交付金事業(河川改修)	一級河川 蚊沼川	富岡市
砂防	事業間連携砂防等事業(火山砂防)	利根川支川 奈女沢	みなかみ町
砂防	事業間連携砂防等事業(急傾斜)	大栃地区	藤岡市
砂防	事業間連携砂防等事業(急傾斜)	阿能川地区	みなかみ町
林道	農山漁村地域整備交付金事業ほか	草喰八丁河原線	甘楽町
林道	農山漁村地域整備交付金事業ほか	梅田小平線	桐生市、 みどり市

4. 傍聴者定員 : 10名(先着順 ※傍聴者の受付は午後1時15分から)

【過去の実施状況】

公共事業の再評価は、その効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年度から開始しています。

今回で53回目の開催となり、これまでに、657件の公共事業に対して、意見を聴いています。

